

四半期報告書

(第45期第3四半期)

自 平成23年10月1日
至 平成23年12月31日

オ一ケ一食品工業株式会社

福岡県朝倉市小田1080番地1

(E00477)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	3
1 株式等の状況	3
(1) 株式の総数等	3
(2) 新株予約権等の状況	3
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	3
(4) ライツプランの内容	3
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	3
(6) 大株主の状況	3
(7) 議決権の状況	4
2 役員の状況	4
第4 経理の状況	5
1 四半期財務諸表	6
(1) 四半期貸借対照表	6
(2) 四半期損益計算書	8
2 その他	11
第二部 提出会社の保証会社等の情報	12

[四半期レビュー報告書]	13
--------------	----

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第45期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	オーケー食品工業株式会社
【英訳名】	OK Food Industry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東久保 正興
【本店の所在の場所】	福岡県朝倉市小田1080番地1
【電話番号】	(0946) 22-5001（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 川口 康太郎
【最寄りの連絡場所】	福岡県朝倉市小田1080番地1
【電話番号】	(0946) 22-5001（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 川口 康太郎
【縦覧に供する場所】	オーケー食品工業株式会社 東京支店 （東京都台東区蔵前4丁目5番9号 OTビル） オーケー食品工業株式会社 大阪支店 （大阪府茨木市駅前3丁目2番2号 晃永ビル） オーケー食品工業株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市熱田区比々野町41番1号 第三小島ビル） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期 累計期間	第45期 第3四半期 累計期間	第44期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高（千円）	6,589,902	6,828,500	8,525,075
経常利益又は経常損失（△） （千円）	72,265	△158,680	38,141
四半期純利益又は四半期（当期） 純損失（△）（千円）	37,556	△273,691	△6,369
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—
資本金（千円）	1,859,070	1,859,070	1,859,070
発行済株式総数（千株）	普通株式 37,181	普通株式 37,181	普通株式 37,181
純資産額（千円）	2,343,491	2,023,888	2,296,821
総資産額（千円）	9,055,202	9,025,592	9,414,865
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期（当期）純損失 金額（△）（円）	1.04	△7.38	△0.18
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	25.9	22.4	24.4

回次	第44期 第3四半期 会計期間	第45期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 （△）（円）	0.98	△0.50

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による景気の落ち込みから復興に向けた取組などにより緩やかな回復基調にあるものの、電力供給の制限に加え、長引く円高や海外経済の減速等により、景気の先行きが不透明な状況で推移いたしました。

加工食品業界におきましては、消費者の低価格志向の強まりから同業者間の価格競争激化が続くとともに、主要原材料価格は依然として高値で推移しており、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもとで、当社は、食品メーカーとしての基本である「安全性」確保のために「品質管理」を一層徹底し、「安全で安心な商品」の提供に努めてまいりました。

営業面では、当社の強みである多品種少量生産の技術できめ細かい営業に努め、販路拡大に努力しました結果、売上高は前年同期を上回ることができました。

生産面では、品質管理を一層徹底し安全な商品作りに努める一方、当期から開始しました甘木第二工場の操業等生産効率の向上によるコスト削減と、さらなる品揃えの充実に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は、前年同期に比べ2億38百万円増加して68億28百万円(前年同期比103.6%)となりましたが、損益につきましては、販売価格の値下げ及び原材料価格の高騰等により前年同期に比べ2億23百万円減少し、営業損失1億15百万円(前年同期は1億8百万円の利益)、経常損失は1億58百万円(前年同期は72百万円の利益)、四半期純損失は、甘木第二工場の操業に伴い、生産体制効率化のため三輪工場を閉鎖したことによる固定資産の減損損失等を特別損失に計上したこともあり2億73百万円(前年同期は37百万円の利益)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、5,210千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

当社は、平成23年7月21日開催の取締役会において、平成23年7月31日をもって全4工場の1つである三輪工場を閉鎖する旨の決議を行い、当第3四半期累計期間において、減損損失111百万円を特別損失として計上しております。

なお、減損損失の詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(四半期損益計算書関係) ※ 減損損失」をご参照下さい。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,400,000
優先株式	13,215,000
計	68,615,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,181,410	37,181,410	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数1,000株
計	37,181,410	37,181,410	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数残 高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	普通株式 37,181,410	—	1,859,070	—	—

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株数） 普通株式 119,000	—	1(1)②発行済株式の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 36,823,000	36,823	同上（注）1
単元未満株式	普通株式 239,410	—	1単元（1,000株）未満の株式（注）2
発行済株式総数	37,181,410	—	—
総株主の議決権	—	36,823	—

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、5,000株（議決権5個）含まれております。

2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式913株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） オーケー食品工業株式会社	福岡県朝倉市小田 1080-1	119,000	—	119,000	0.32
計	—	119,000	—	119,000	0.32

（注）当第3四半期会計期間末日現在の当社所有株式数は119,941株であります。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

役職の変動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	—	取締役副社長	営業本部長	本松 弘成	平成23年12月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.62%
売上高基準	0.77%
利益基準	1.43%
利益剰余金基準	6.57%

（注） 割合の算出において、会社間における債権債務及び資産に含まれる未実現損益、並びに会社間取引の消去は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	895,624	722,527
受取手形及び売掛金	1,341,328	※ 1,715,000
商品及び製品	434,494	329,767
仕掛品	26,693	38,551
原材料及び貯蔵品	323,314	279,394
前渡金	75,562	—
繰延税金資産	47,489	42,953
その他	190,978	34,595
貸倒引当金	△1,900	△4,481
流動資産合計	3,333,585	3,158,308
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,651,397	1,553,476
機械及び装置（純額）	1,348,243	1,271,641
土地	1,579,827	1,570,094
リース資産（純額）	75,938	85,846
建設仮勘定	215,587	86,336
その他（純額）	125,536	200,019
有形固定資産合計	4,996,531	4,767,414
無形固定資産	6,746	6,449
投資その他の資産		
繰延税金資産	343,298	386,190
賃貸不動産（純額）	407,407	387,761
その他	339,643	328,375
貸倒引当金	△12,347	△8,907
投資その他の資産合計	1,078,001	1,093,420
固定資産合計	6,081,279	5,867,284
資産合計	9,414,865	9,025,592

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	737,007	※ 724,458
短期借入金	1,190,000	1,540,000
1年内返済予定の長期借入金	391,400	417,800
リース債務	19,560	23,859
未払法人税等	11,403	12,159
未払配当金	691	628
賞与引当金	91,423	22,218
その他	818,301	※ 695,828
流動負債合計	3,259,787	3,436,952
固定負債		
長期借入金	3,388,600	3,081,500
リース債務	59,724	65,991
役員退職慰労引当金	106,130	116,500
退職給付引当金	224,104	220,798
資産除去債務	50,488	51,253
長期預り敷金保証金	27,708	27,708
その他	1,500	1,000
固定負債合計	3,858,255	3,564,752
負債合計	7,118,043	7,001,704
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,859,070	1,859,070
利益剰余金	465,723	192,032
自己株式	△13,856	△14,016
株主資本合計	2,310,937	2,037,086
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△14,115	△13,198
評価・換算差額等合計	△14,115	△13,198
純資産合計	2,296,821	2,023,888
負債純資産合計	9,414,865	9,025,592

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	6,589,902	6,828,500
売上原価	5,037,079	5,442,042
売上総利益	1,552,822	1,386,458
販売費及び一般管理費	1,444,193	1,501,720
営業利益又は営業損失(△)	108,629	△115,262
営業外収益		
受取利息	59	29
受取配当金	3,107	3,380
受取賃貸料	56,512	57,679
その他	13,494	13,106
営業外収益合計	73,174	74,196
営業外費用		
支払利息	51,911	59,456
賃貸収入原価	37,792	38,014
賃貸費用	933	10,666
その他	18,901	9,476
営業外費用合計	109,538	117,614
経常利益又は経常損失(△)	72,265	△158,680
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2,941	—
特別利益合計	2,941	—
特別損失		
固定資産除却損	833	—
減損損失	—	※ 111,888
土地交換譲渡損	—	10,343
投資有価証券売却損	1,690	—
ゴルフ会員権評価損	2,300	375
役員退職慰労金	27,168	—
たな卸資産廃棄損	—	23,029
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	34,822	—
特別損失合計	66,814	145,636
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	8,392	△304,316
法人税、住民税及び事業税	10,125	10,050
法人税等調整額	△39,290	△40,676
法人税等合計	△29,164	△30,625
四半期純利益又は四半期純損失(△)	37,556	△273,691

【追加情報】

当第3四半期累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.22%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.60%に、平成27年4月1日に開始する会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.22%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は72,395千円減少し、法人税等調整額は71,370千円増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)						
—	<p>※ 四半期会計期間末日満期手形</p> <p>四半期会計期間末日満期手形の会計期間については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">9,144千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">144,286千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">設備支払手形</td> <td style="text-align: right;">1,312千円</td> </tr> </table>	受取手形	9,144千円	支払手形	144,286千円	設備支払手形	1,312千円
受取手形	9,144千円						
支払手形	144,286千円						
設備支払手形	1,312千円						

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)																		
—	<p>※ 減損損失</p> <p>第3四半期累計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場 所</th> <th style="text-align: center;">用 途</th> <th style="text-align: center;">種 類</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">福岡県朝倉郡 (三輪工場)</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">生産設備</td> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: right;">51,830</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">構築物</td> <td style="text-align: right;">3,724</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">40,792</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">874</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">97,222</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、あげ事業用資産を一つの資産グループとし、貸貸用資産及び遊休資産は物件単位にグルーピングを行っております。</p> <p>三輪工場について操業停止を決定したことに伴い、将来の使用が見込まれていない生産設備について、帳簿価額を回収可能価額まで減額するとともに、当該減少額を撤去費用と合せて、減損損失(111,888千円)として特別損失へ計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定資産については売却予定額に基づき評価し、売却が困難な資産については正味売却価額を零として評価しております。</p>	場 所	用 途	種 類	金額 (千円)	福岡県朝倉郡 (三輪工場)	生産設備	建物	51,830	構築物	3,724	機械及び装置	40,792	工具器具備品	874	合 計			97,222
場 所	用 途	種 類	金額 (千円)																
福岡県朝倉郡 (三輪工場)	生産設備	建物	51,830																
		構築物	3,724																
		機械及び装置	40,792																
		工具器具備品	874																
合 計			97,222																

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	370,965千円	442,987千円

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、加工食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	1円4銭	△7円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (千円)	37,556	△273,691
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
(うち優先配当額)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	37,556	△273,691
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,984	37,062

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月6日

オーケー食品工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 良智 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 昭彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオーケー食品工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第45期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、オーケー食品工業株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。